

はしがき

本書はアジア経済研究所の平成4年度発展途上国環境問題総合研究事業の分科会「環境資源勘定の確立(I)」研究会の成果の一部である。同分科会は近年「持続可能な開発」を推進するための指標としてその開発の必要性が主張されている環境資源勘定についてその理論・手法を中心に検討を行なった。とりわけこの指標の発展途上国への適用の可能性を探ることが主たる目的となった。

環境資源勘定の作成に関してはその手法をめぐるさまざまなアイデアが提出され、議論が続けられている。環境資源勘定の国家レベルでの最初の試みは、ノルウェー、フランスなどで1970年代の半ば以降進められてきた物量的な勘定体系(自然資源勘定)である。これに対して80年代以降の特徴的な動きは環境の悪化や自然資源の減少を貨幣的に評価し、これを国民勘定体系に結びつけて新たな経済(福祉)指標を作成しようという試みである。一般にこのタイプの勘定体系が「グリーンGNP」といわれるものである。自然資源の減少については特に発展途上国を対象とした推計が多く見られるが、これは途上国で自然資源の荒廃が急速に進んだことを背景としている。伝統的な国民勘定体系の提示する指標(例えばGNP)は環境や資源といった要素を適切に反映するものではない。そしてこの歪みが政策当局者の判断を誤らせ、環境の悪化や資源の荒廃を招く結果となってきた、という批判から「グリーンGNP」の作成が試みられてきた。国連統計局も93年のSNA改訂を機に、サテライト勘定として環境経済統合勘定の作成に取り組むという方針を示している。しかし、とりわけ環境要素の「貨幣的」評価の手法に関しては議論の鋭く分かれるところであり、手法確立には相当の長期を要するというのが一般的な見方である。したがって本書も環境資源勘定に関するきわめて予備的な研究の成果とお考えいただきたい。

ここで発展途上国への適用を考えた場合の環境資源勘定の問題点を2点指摘しておきたい。

第1は統計データの利用可能性である。経済統計例えば国民勘定体系が既に戦後50年近い開発・利用の歴史を有するのに対し、環境統計の整備はきわめて遅れている。国際的に見ても、その整備が課題として取り上げられるようになったのは、国連人間環境会議（1972年）を契機としてである。そして先進国に数えられる日本ですら政府が本格的に環境統計の整備に乗り出したのは82年のことに過ぎない。しかも公害大国であった日本には環境（とりわけ種々の公害）に関連するデータが大量に残されているが、このデータがそのまま「統計」になるわけでもない。当然のことながら発展途上国では環境統計の利用可能性は一層貧弱である。まず行政的に物量的環境統計データの作成体制を整備するところから始めなければならない、というのが一般的な途上国の姿であろう。途上国で一足飛びに貨幣的勘定体系を構築するというのは困難な話という他はあるまい。

第2に発展途上国で例えば自然資源の荒廃を反映するような経済指標（グリーンGNP）を作成するそもそもの意図についての疑問である。すでに指摘してきたとおり、過去において途上国で森林等の自然資源の荒廃が急速に進んできたのは確かである。しかしそれをGNPという統計の「歪み」に惑わされた政策当局者の「失敗」に帰するが如き論法にはとうてい承伏しかねるのである。というのは、このような思考の背後に「政策当局者による環境の適切な管理は可能だ」という「信仰」の存在を感じざるを得ないからである。例えば多くの場合国有財産である途上国の森林がなぜ荒廃の道をたどってきたのか。国有だから管理が適切になされるかといえば決してそうではないためである。林業経営者にはコンセッションが付与されるが、その有効期間が例えば20年ほどで短すぎる。その結果林業経営者は有効期間内に最大の収益をあげようと収奪的な伐採に走る。一方広範に存在する土地無し農民も不法を承知で森林に入り込む。生きるための手段である。不法耕作者である彼らに「長期的な見地からの土地利用」を望むのは無理というものである。これらの行為を政策当局者が監視しようにもコストが高すぎる。結果として森林は荒廃する。さらに言えば、経済の成長（GNPの増大）ばかりが自然資源の荒

廃をもたらしてきたわけではない。多くの途上国では経済の不振、停滞という状況の下で環境の破壊が進行した。1980年代のフィリピンでは長期にわたり経済停滞が続く中で多くの土地無し農民は山岳地域 (upland) に移動せざるを得なくなり、その結果として森林の荒廃は一層深刻化した。政権維持を目的とした海外からの借金依存の短期的な景気浮揚策は自然資源どころか人工資本 (例えばインフラ設備) の喰い潰しにすらつながった。つまり途上国で生じている例えば森林資源の荒廃はむしろ国家ないしは政策当局者による「管理」の困難さを示しているのである。森林を守るために必要とされているのは、GNPの「歪み」を正すことなどよりも、まず例えば農地や林地といった土地の所有制度を改革すること、「貧困」の解消を図ること、である。これがいかに困難な政治経済学的課題かは開発30年の「成果」が如実に物語っていよう。

目次の示すとおり本書は七つの論文から構成されている。その概要を紹介すれば以下のとおりである。なお各々の論文はあくまで執筆者個人の見解をまとめたものであり、当研究会および所属機関を代表するものではないことを、あらかじめお断わりしておく。

序章 (藤崎論文) は環境資源勘定が「持続可能な開発」の指標、より端的には「持続可能な所得」と呼ばれていることに着目し、「持続可能」な「開発」と「所得」、この両概念の問題点を検討している。

第1章 (森田論文) は環境資源勘定に関する国際的な議論をサーベイし、今後の指標改良の方向を提案している。地球的視点や環境資源の国際取引を考慮にいれた指標の必要性が示唆されている。

第2章 (槌屋論文) は地球規模の問題に焦点を当てた指標として「グローバル資源バランス・テーブル」を提案している。地球サミットが開かれるに至った経緯を考えれば、まず必要なのは地球規模の指標ではあるまいか。

第3章 (森口論文) は急速に進む国際的相互依存を考慮した新たな指標を提案している。内包環境負荷という概念を用いた国際環境負荷収支勘定がその提案であり、試算結果が示される。

第4章(小島論文)はインドネシアの事例を紹介している。この国では石油、森林、土壌の3セクターを対象とする推計が世界資源研究所、次いで環境省・中央統計局によって行なわれており、その結果が比較検討される。

第5章(ダムロンサック論文)はタイにおける環境資源勘定作成の可能性を論じている。貨幣勘定より物的勘定が優先されるべきであるとされ、森林・漁業・鉱物・エネルギーさらには土地利用勘定等の作成が推奨されている。

第6章(小池論文)は途上国に適した環境資源勘定として物質エネルギーバランスという手法を取り上げ、これをタイの森林部門に適用している。木材の加工、最終消費を表章するセクター商品表が試算されている。

環境資源勘定の発展途上国への適用についての暫定的結論を編者の私見として述べるならば次のとおりである。まず貨幣勘定より物的勘定の作成が優先されるべきである。その理由は既述のとおりである。次に、環境問題が人間の活動の結果として生じている現象であることを考える時、経済主体(人間)の側に注目しその環境への働きかけと利用のプロセスを記述する勘定と、人間の働きかけの結果としての環境そのものの変化を把握する勘定を、別個に作成する必要がでてこよう。さらに、環境問題解決が広く国民一般の認識と行動に依存することを考えれば、国民向けの分かりやすい指標の作成も重要な課題である。

最後になったが、研究会活動に際し貴重な助言を賜った専門家・関係機関の方々、編集・出版の労をとられた皆さんに篤く御礼申し上げる。

平成6年3月

編者